

第3章 実現に向けて

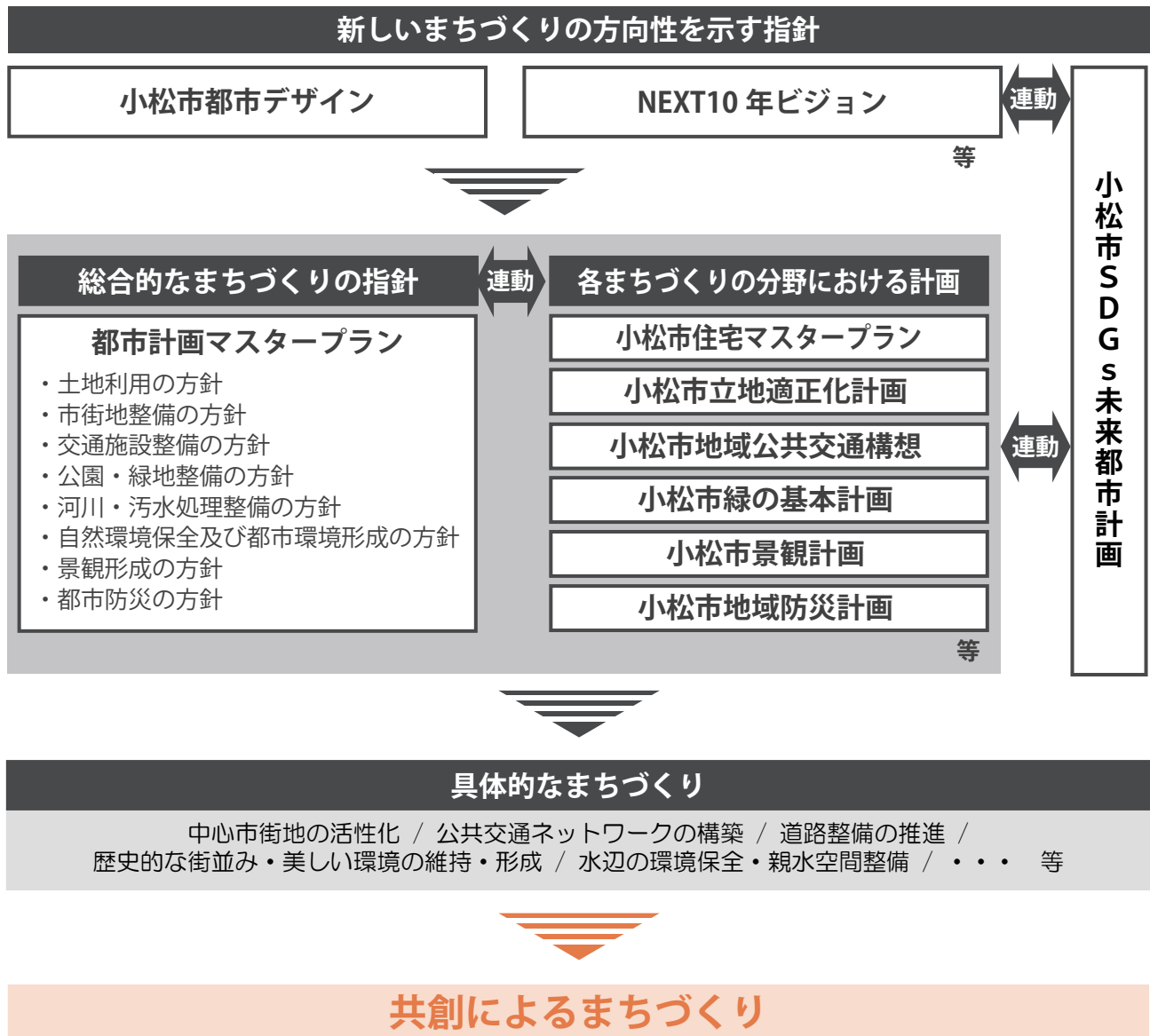
実現化方策

■実現化方策

■まちづくり推進の考え方

都市計画マスタープランは、下図に示すように、新しいまちづくりの方向性を示す指針を基に総合的なまちづくりの指針を示すものです。その指針に基づき、各まちづくり分野における計画、さらには新たな国際的な目標に沿って定めた「小松市SDGs未来都市計画」が連携・整合を図りながら、各分野・地域別の構想・計画を具体的なまちづくりとして展開していきます。

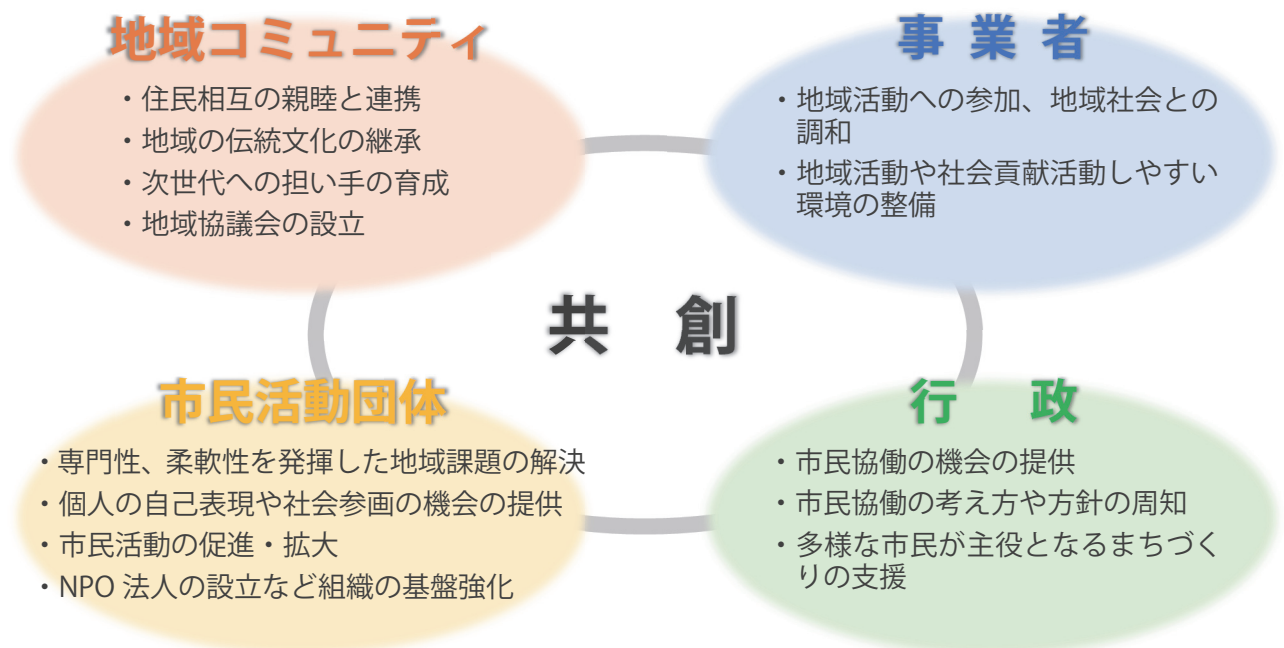
今後も市民や事業者、行政がそれぞれの役割を踏まえ、「小松市 市民協働指針」等に基づき、「共創によるまちづくり」を基本姿勢とした「まちづくりの推進体制」を充実させていきます。



■ 共創によるまちづくり

市民と協働して共創によるまちづくりを進めるには、市民一人ひとりが互いに尊重し、認め合い、自分たちがまちづくりの主役であるという認識と自覚を持ち、自らまちづくりに参加・参画していくことが大切です。

自らができることで一人ひとりが集まり、みんなで活動することで、より効果的に市民協働・共創によるまちづくりを進めることができます。



具体的な取組

○まちづくりの担い手の育成の支援

- ・小松市・金沢大学SDGsプラットフォーム（仮称）など、大学や企業等と連携した教育プログラムの創設などによる、まちづくりの担い手の育成

○条例や各種支援制度等の制定・活用

- ・条例による地域のまちづくりなどを推進するための体制づくり
- ・地域のまちづくりアドバイザーの派遣制度などによるきめ細かなまちづくりの支援

○民間活力の有効活用

- ・まちづくり会社等との協働や、取組への支援による賑わいの創出
- ・公園・緑地の民間活用のルール化による、多様な市民ニーズに対応できる事業の推進

○専門家の組織化

- ・様々なまちづくりの推進（空き家対策など）に向けた専門家の組織化

■ 都市計画マスタープランの管理と見直し

実現化にあたっては、本計画と各まちづくりの分野の計画及び事業を一体的・総合的に進めて行くことが重要であり、掲げている基本目標の達成状況がより分かりやすいように、6つの基本目標ごとに関連する指標を設定して進捗管理を行います。

このため、各関係課が所管する計画・事業の達成が基本目標の実現に結びつくように評価項目と実現度指標、目標値を設定し、共有します。それらを関係課で構成する幹事会や都市計画審議会等で評価・検証する体制を整え、PDCAサイクルにより、着実な推進を目指します。

(※実現度指標等は、各関係課と連携して達成度の評価する際に活用するものであり、参考資料とします。)

